

平成 24 年 8 月 10 日
健康保険組合連合会

社会保障・税一体改革関連法案の成立を受けて (会長コメント)

本日、社会保障・税一体改革関連 8 法案が参議院で可決され、成立した。

民主・自民・公明各党による党派を超えた合意が破綻の危機に瀕し、法案の成立が危ぶまれる局面もあったものの、最終的には我が国の国益を優先し、財政基盤の安定化と社会保障制度の改革の重要性を再確認した政治判断に敬意を表する。

社会保障制度については、今後、社会保障制度改革国民会議の場で審議されることとなるが、我が国の社会保障理念の再構築や、超高齢社会に適合した制度設計等、真に国民が期待する将来にわたって持続可能な社会保障制度確立に向けて真正面から取り組むことを期待する。

本日成立した 8 法案には含まれていないが、医療制度、医療保険制度の改革はとりわけ重要である。医療費の増加率が GDP の伸び率を上回り続けていること、また医療保険者の財政の逼迫度を鑑みれば、我が国の皆保険制度は正に崩壊の危機に直面しているものと認識している。

健保連はかねてより、高齢者医療制度、なかんずく前期高齢者の医療給付費に対する公費投入を拡大することが皆保険制度安定化のための最優先課題と主張するとともに、保険者はもとより、国、地方公共団体と国民が一体となって医療費の効率化、適正化に取り組む体制を構築すべきとも訴えてきた。

国民会議等の議論を通じて、健保連が主張するような自助、共助、公助のバランスの見直しや医療費適正化に向けた取り組みがより一層促進され、社会保障制度のグランドデザインに基づいた真の改革が、早期に実現されることを強く要望する。

以上